

令和7年度普通交付税等（市町分）の額の決定について

令和7年度に交付される普通交付税等の額が、7月29日総務省において決定されました。

交付決定額等の状況

《普通交付税額+臨時財政対策債》

対前年度で、18億3,008万6千円の増額（+1.9%）（全国市町村分+0.2%）

<普通交付税額のみでは38億8,080万6千円の増額（+4.2%）（全国市町村分+2.8%）>

※令和7年度は、臨時財政対策債振替額がゼロとなっています。

（単位：千円、%）

区 分	令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減(A)-(B)	伸 率	全国伸率
普通交付税額	97,056,151	93,175,345	3,880,806	4.2	2.8
臨時財政対策債	0	2,050,720	▲ 2,050,720	皆減	皆減
合 計	97,056,151	95,226,065	1,830,086	1.9	0.2
地方特例交付金	1,507,740	8,171,233	▲ 6,663,493	▲ 81.5	▲ 83.4

注 1 数値は県内市町の合計です。

2 令和6年度の普通交付税額は、当初算定の額です。

3 臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行することができるもので、基準財政需要額から振り替えられて算定され、その算定額は発行可能額を示しています。また、これにかかる元利償還金は、翌年度以降、基準財政需要額に全額算入されます。

なお、令和7年度は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなっています。

4 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金と個人住民税の定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための定額減税減収補填特例交付金の合計額です。

5 普通交付税額および臨時財政対策債の数値および伸率は、各年度の不交付団体を除いた交付団体の市町村分の集計です。

交付決定額等のポイント

- (1) 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）の増加が基準財政収入額の増加を上回ったため、普通交付税額＋臨時財政対策債の総額が2年連続で増加した。
(※令和7年度は、臨時財政対策債振替額がゼロとなっています。)

≪基準財政需要額≫（臨時財政対策債振替前）

対前年度で、70億4,358万7千円の増額（＋2.3%）

【主な増要因】

- ・ 包括算定経費（人口）の増（会計年度任用職員の給与改定に要する経費の増等）
24億537万5千円の増額（＋8.7%）
- ・ 地域振興費（人口）の増（ガバメントクラウドの利用に要する経費の増等）
11億9,299万6千円の増額（＋7.9%）
- ・ こども子育て費の増（保育士の処遇改善に伴う施設型給付費の増等）
10億3,110万6千円の増額（＋2.3%）
- ・ 消防費の増（地方公務員の給与改定に要する経費の増等）
7億8,898万5千円の増額（＋4.0%）
- ・ 社会福祉費の増（障害者自立支援給付費負担金の増等）
7億1,993万7千円の増額（＋6.2%）

【主な減要因】

- ・ 公債費の減（地方債の元利償還金の減等）
7億1,745万円の減額（▲2.1%）
- ・ 地域デジタル社会推進費の減（マイナンバーカード利活用特別分の減等）
5億5,268万9千円の減額（▲30.9%）

≪基準財政収入額≫

対前年度で、55億9,873万8千円の増額（＋2.6%）

【主な増要因】

- ・ 市町村民税（所得割）の増（単位税額の上昇に伴う増等）
64億4,039万円の増額（＋10.8%）
- ・ 地方消費税交付金の増（物価の上昇に伴う増等）
15億1,301万9千円の増額（＋5.1%）
- ・ 固定資産税（家屋）の増（家屋の新增築の増等）
10億7,112万6千円の増額（＋3.0%）

【主な減要因】

- ・ 地方特例交付金の減（定額減税減収補填特例交付金の減）
49億9,761万8千円の減額（▲81.5%）

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減(A)-(B)	伸率
基準財政需要額	個別算定経費(a) ((b)、(c)、(d)、(e)、(f)、(g) 除く)	236,074,373	230,289,323	5,785,050	2.5
	地域の元気創造事業費(b)	3,965,851	3,856,964	108,887	2.8
	人口減少等特別対策事業費(c)	4,391,856	4,360,015	31,841	0.7
	地域社会再生事業費(d)	2,419,168	2,420,936	▲ 1,768	▲ 0.1
	地域デジタル社会推進費(e)	1,237,057	1,789,746	▲ 552,689	▲ 30.9
	公債費(f)	33,080,790	33,798,240	▲ 717,450	▲ 2.1
	包括算定経費(g)	33,185,560	30,795,844	2,389,716	7.8
	基準財政需要額(振替前)(h) =(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)	314,354,655	307,311,068	7,043,587	2.3
	臨時財政対策債振替相当額(i)	0	2,050,720	▲ 2,050,720	皆減
	錯誤措置額(j)	506,928	135,760	371,168	
	基準財政需要額(振替後)(k) =(h)-(i)+(j)	314,861,583 (314,861,583)	305,396,108 (307,446,828)	9,465,475 (7,414,755)	3.1 (2.4)
基準財政収入額(l)		217,638,591	212,039,853	5,598,738	2.6
錯誤による増減額(m)		1,389	▲ 29,582	30,971	
基準財政収入額(錯誤含む)(n) =(l)+(m)		217,639,980	212,010,271	5,629,709	2.7
交付基準額(o) =(k)-(n)		97,221,603	93,385,837	3,835,766	4.1
調整額(p)		165,452	210,492	▲ 45,040	
普通交付税額(o)-(p)		97,056,151	93,175,345	3,880,806	4.2

※ () は臨時財政対策債を含んだ額です。

※調整額とは、地方財政計画における交付税総額に普通交付税額を合わせ付けるために設定されるものです。

(2) 市町別の状況(詳細は別紙のとおり)

ア 不交付団体

- ・ 不交付団体はなし(3年連続)

イ 交付団体

- ・ 県内すべての団体が交付団体(3年連続)
- ・ 県内11団体において普通交付税額+臨時財政対策債が増加

★普通交付税額+臨時財政対策債の増減率の高い3団体

増加率の高い3団体

- ①竜王町 (+ 2,806.9%) + 400 百万円
- ②草津市 (+ 34.9%) + 736 百万円
- ③彦根市 (+ 23.2%) + 1,088 百万円

減少率の高い3団体

- ①湖南市 (▲ 15.2%) ▲456 百万円
- ②多賀町 (▲ 4.5%) ▲ 54 百万円
- ③愛荘町 (▲ 3.7%) ▲ 84 百万円

(3) 給与改定等に係る対応

- 令和6年人事委員会勧告に伴う地方公務員の給与改定に要する経費および令和7年度の給与改定に備えるための給与改善費を算定。

(4) 物価高（価格転嫁）への対応

- 物価高（価格転嫁）に対応するため、自治体施設の施設管理委託料や光熱費の増加等に要する経費として、令和7年度地方財政計画に計上された1,000億円について算定。

(5) 公立病院等の経営状況を踏まえた算定

- 不採算部門に係る医療や住民に対する集団検診など公立病院等に特有の経費が物価高騰等の影響を受けており、これに伴い地方団体の繰出金が増加していることを踏まえ、算定に用いる単価を見直し。

＜公立病院の1病床あたりの単価＞

R6：720千円 → R7：760千円（+5.6%）

(6) 標準化後のシステム運用経費の増加に対する算定

- 標準準拠システムへの移行に伴うソフトウェア関係経費の増加分について算定。
- また、標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料等について、ガバメントクラウドへの移行状況に応じて算定。

(7) 学校体育館等の空調光熱費に係る算定

- 災害時の避難所としても利用される公立小・中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費について、空調設備の設置状況に応じて算定。